

概況と環境認識

茶会等の行事への参加者は、回復しつつあるが、定期的に稽古に通う教習生の減少傾向が続いている。これは、カルチャーセンターの教室閉鎖も続いている外部の状況とも呼応している。令和5年の『リビング京都』紙の読者アンケートによる「習い事」調査では、複数回答の集計項目に、茶道・華道・香道が登場してこない。京都においても、その他の項目の中に紛れてしまっているということは、「生活文化」とされる茶道・華道・香道を従来の「習い事」という範疇でだけ普及しようとしていったら、その文化自体の存続が困難であるという現状を如実に物語っている。

「習い事」という枠組みは、茶道が現代社会においても、どのような点において必要とされるのかを積極的にアピールすることを不要とさせてくれていた側面を持つ。その枠組みに頼らず、茶道の側から、茶道が日本文化を享受するための開かれた窓であるという側面をはじめとして、茶道文化の持つ魅力を咀嚼して、発信することが一層求められている現状と認識する。

茶道の価値が顧みられなくなっている時期に、茶道のもつ価値を再認識させるという活動は、当財団の設立母体となった大日本茶道学会の創立の契機とも重なり、財団の目的にも継承されている点であるので、「習い事」として内容の充実を図ると同時に、従来の「習い事」理解の枠を超えて、茶道を現代社会に受け入れられるようにするための活動を並行して行っていく。

昨年も「日本茶コレクション 2024～日本茶のすべて～」に会場を提供し、煎茶道を含めて日本茶愛好者全般を対象とした人々に、茶道体験の機会を設けることを継続した。また、茶道の歴史的な側面に關心にもつ人々には、シンポジウムなどを通じての情報摂取の機会を提供した。

「習い事」に代わる新たな社会的な認知枠組みを獲得するには、試行錯誤が不可避であると認識して、挑戦を続けていく。

I. 茶道文化研究に関する学術的研究を振興するための顕彰・助成および研究（公益目的事業1）

毎年出版される外部のすぐれた茶道文化研究を顕彰するのみならず、外部の研究者の茶道文化研究をも助成、あわせて独自の調査研究を行い、それらの成果を公開する。

1. 茶道文化研究の顕彰

令和6年に出版されたすぐれた研究図書に対して、茶道文化学術賞・茶道文化学術奨励賞を贈呈するための茶道文化学術賞選考委員会を開催した。

選考結果 該当なし

2. 茶道文化研究への助成

茶道文化学術助成

有望な研究計画に対して奨励研究・一般研究に分けて研究費助成を行うとともに、研究図書に対する刊行費助成を行い、茶道文化研究を促進するための茶道文化学術助成申請の受付を、本年度も中止した。

なお、本年度も、『茶の湯の歴史を問い直す 創られた伝説から真実へ』（筑摩書房）に参集した研究者とのシンポジウムの第二弾を、2月28日に教育会館において共催して、成果の公開・普及に協力した。

3. 茶道文化の調査研究

(1) 茶道文化に関する幅広い調査研究

調査研究事業の研究項目は、「茶道の芸術社会学的研究」という項目を掲げて調査研究を行った。

(2) 研究成果は、最終的に単独の研究書刊行を目標とする。

II. 茶道文化体験の提供及び茶道文化体験を提供できる茶道文化普及者の育成（公益目的事業2）

新型コロナウイルスに代わって、インフルエンザの流行などもあり、引き続き、十分な感染対策を行ったうえで、茶道文化普及者の育成の継続を図った。

1. 茶会の実施（主催）

令和6年度の実施結果は、以下のとおり

春季大会	於 徳友会館	令和6年 4月29・30日
仙樵忌献茶	於 徳友会館	令和6年 10月6日
秋季大茶会	於 護国寺	令和6年 11月4日
初釜	於 徳友会館	令和7年 1月6～8日
源氏物語茶会	於 徳友会館	令和7年 3月16日

2. 茶会の実施に対する協力

(1) 慈善目的、文化施設公開目的の茶会の実施に対して協力し、茶道文化体験の普及並びに、文化財の公開に協力。

令和6年 10月19日 徳川美術館 徳川茶会

令和6年 11月10日 第6回 天心茶会にて献茶協力 越前古陶博物館

(2) 例年のおお、護国寺、東京茶道会の茶会に協力。

令和6年 11月24日 護国寺慈善茶会

令和7年 2月11日 東京茶道会招待茶会

- (3) その他、茶道美術展などに対する添釜・呈茶に関しては、適宜担当者を決めて、受託または幹旋を行った。

令和6年3月20日 展 於 増幸本店

3. 茶道講座の開催

- (1) 本部等において、茶道教習、関連文化講座を実施した。

点前 および茶花教習	於 本部教場	
夏期講習会	於 イイノホール	令和6年8月24・25日
夏期集中教習	於 本部教場	令和6年8月1～4日

- (2) 大日本茶道学会各支部等の主催する講習会へ講師を派遣し支援

・福岡地区研修会	於 大濠公園日本庭園	令和6年5月12日
・宇都宮支部	於 とちぎ男女共同参画センター	令和6年6月2日

- (3) 受託事業として、各地の文化センターで茶道講座の開催

①朝日カルチャーセンター	新宿・千葉・横浜・名古屋
②NHK文化センター	仙台・郡山
③株式会社読売・日本テレビ文化センター	横浜
④三越カルチャーサロン	於 三越日本橋本店

本年度は、読売カルチャーセンターでは、5月31日

千葉カルチャーセンターでは、10月22日に特別講演も受託

- (4) 学校等の授業・特別行事に協力

・花園幼稚園	令和6年11月18日
・花園小学校	令和7年3月3日

- (5) 学校での茶道教習普及を目的とした指導者育成のための講習会ならびにスキルアップの研修会を開催

学校茶道特別研修会	於 本部教場	令和6年7月26・27日
学校茶道資格者研修会	於 本部教場	令和6年7月28日

4. 教習段階の認定

- (1) 大日本茶道学会茶道（茶花科も含む） 教習者の教習段階の認定

(2) 教習資格の十二伝の段階では、筆記試験を実施

茶道講座筆記試験 於 本部教場

令和 6 年 9 月 7 日

令和 7 年 3 月 8 日

(3) 最終の長盆段階では、実技試験も実施。

長盆実技試験 於 本部教場

令和 6 年 10 月 26 日

(4) 学校等での茶道講習の期間に応じた修了証を発行した。

5. 点前体系の公開

(1) YouTube に公式チャンネルを開設し、動画配信を行った。

(2) 本年度は、新規の書籍出版は行なわなかった。

6. 広報・普及活動

(1) フェイスブックに加えて、YouTube の運用も定例化。

(2) 茶道文化普及のための広報誌「えんじゅ」NO. 119～122 を発行。

(3) マスコミ等の取材に積極的に協力して、一般の人々にむけて茶道文化に関する記事・映像に触れる機会が少しでも高まるように努めた。

月刊「清流」(特集 伝えていきたい「和のこころ」)

BS フジ 「もしもで考える…森田健作のなるほど! なっとく塾」

(4) 大日本茶道学会各地方支部の本部機構として、支部長の認証を行い、支部長会議を主催し、全国で適切な茶道文化普及が行われるように統一目標を示す他、支部が主催する 総会、例会、周年記念行事等の機会をとらえて、講話を行い、茶道文化普及の趣旨を各支部会員に徹底する。

埼玉県支部連合会総会

令和 6 年 4 月 16 日

千葉県支部総会

令和 6 年 6 月 2 日

みちのく例会

令和 6 年 9 月 23 日

神奈川県支部総会

令和 7 年 3 月 29 日

(5) 茶道普及に寄与する部外協力

「日本茶コレクション 2024～日本茶のすべて～」

令和 6 年 9 月 28・29 日に

において、茶業・煎茶道・抹茶道に一度に触れられる機会を提供した。

「第六回 天心茶会・講演会」

(6) 各地でも公益性の高い活動に、適宜参加して、茶道文化普及活動を全国的に促進

農林水産省三番町会議所一般公開にお茶会体験で協力 令和6年11月30・31日

Ⅲ. 茶道関連、図書・用品の販売（収益事業 1）

1. 仕入れ商品の販売

- (1) 茶道学習に役立つ図書や茶道用品を仕入れ販売して、茶道学習や茶道文化体験への利便性を高めた。

Ⅳ. 管理部門（法人会計）

1. 会員

- (1) 賛助会を組織し、賛助会会費による財団運営の安定化を図った賛助会員制度の定着に努めた。

2. 寄附

- (1) 寄付金の強制が社会問題となったが、あくまでも自由意志による寄付の受入に努めた。

V. 処務の概要

1. 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	議事事項	会議の結果
令和6年5月23日	令和5年度事業報告承認の件	原案の通り承認可決
々	令和5年度貸借対照表及び正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録の承認の件	原案の通り承認可決
々	定時評議員会招集の件	原案の通り承認可決
令和6年3月19日	令和5年度事業計画書承認の件	原案の通り承認可決
々	令和5年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類承認の件	原案の通り承認可決
々	令和5年度資金運用方針および計画の承認の件	原案の通り承認可決
々	茶道文化学術賞選考委員会の諮問結果承認の件	原案の通り承認可決
々	茶道文化学術賞選考会委員改選案承認の件	原案の通り承認可決
々	会計処理規則改正案の承認の件	原案の通り承認可決

(2) 評議員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
令和5年6月19日	令和5年度事業報告承認の件	原案の通り承認可決
々	令和5年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認の件	原案の通り承認可決
々	評議員の任期満了に伴う改選の件	原案の通り承認可決
々	理事の選任の件	原案の通り承認可決

(3) 茶道文化学術賞・学術助成金 選考委員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
令和6年2月9日	茶道文化学術賞・学術賞奨励選考の件	茶道文化学術賞を選定

2. 許可、認可及び承認に関する事項

申請月日	申請事項	許可等月日	備考
なし	なし	なし	

3. 契約に関する事項（借入金契約、借地契約、工事請負契約その他重要な契約）

契約年月日	相手方	契約の概要
令和7年3月25日	楽建株式会社	徳有会館 外壁タイル面改修他工事

4. 寄付に関する事項

寄付の目的	寄付者	申込金額	領収金額	備考
文化普及活動への活用	139名	¥5,910,000	¥5,910,000	自由意志による寄付特になし条件なし

5. 定期報告等の履行状況

申請年月日	申請・届け出事項	履行状況
令和6年6月21日	令和5年度事業報告等の提出	内閣府に届出
令和5年7月3日	評議員・理事変更の届出	内閣府に届出
令和7年3月28日	令和7年度事業計画等の提出	内閣府に届出

6. 運営体制の充実を図るための取組

規則遵守の徹底を図るために、就業規則を令和6年3月1日付けで変更した。

具体的には、サービスの原則を詳述し、サービス心得も具体的な事例を加える形で詳述しサービス規律として機能するように配慮し、さらに、懲戒に関しても、始末書を活用した適切な指導を促進するために記載事項等を明確化した。

事業報告の付属明細書

1. 役員以外の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先法人等	兼職の内容	関係
理事	徳川 斉正	公益財団法人 徳川ミュージアム	理事長	同一部類の 事業を実施